

マイナ保険証 住所変更手続き & 自治体対応 まとめ



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2026年8月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

マイナ保険証 住所変更手続き & 自治体対応まとめ

マイナ保険証の住所変更手続きの流れ

引越し時は「住所異動届出」と「健康保険側の届出」の2つの手続きが必要です。

■ 住所異動届出

- ・転出届（市区町村が変わる場合）：旧住所地の役所へ提出。マイナポータルでオンライン提出も可能
- ・転入届（または転居届）：新住所地の役所へ引越し日から14日以内に提出。マイナンバーカードを持参し、窓口でICチップと券面の住所を書き換え。4桁の暗証番号入力を求められる場合あり

※ 転入届はオンライン完結不可（窓口対応必須）です。同じ住所で同じ世帯の方（住民票にいっしょに記載されている方）が、同じ新しい住所に引越しをする場合は、まとめて手続できます。

■ 健康保険側の届出

- ・会社の健康保険：勤務先の人事・総務部署へ連絡（会社経由で組合等へ届出）
- ・国民健康保険：転入届と同時に役所窓口で異動手続き

マイナ保険証 住所変更手続き & 自治体対応まとめ

住所変更に必要な書類・持ち物

提出先	主な必要書類・持ち物
市区町村役所	マイナンバーカード（家族全員分）、転出証明書（市区町村が変わる場合）、印鑑（必要に応じ）、国民健康保険の被保険者証または資格確認書
健康保険組合/協会けんぽ等	住所変更届（会社員は会社経由）、健康保険証（裏面の住所欄を訂正） ※会社員も保険証の裏書き訂正など自分で対応すべき部分があるため注意が必要です。
代理人手続きの場合	代理人の本人確認書類+委任状

住所変更をしないとどうなる？

リスク	内容
住民基本台帳法違反	14日以内の届出義務違反、最大5万円の過料の可能性
マイナンバーカード失効	転入届提出後90日以内に継続利用手続きをしない場合や、転入届を転出予定日から30日以内に行わなかった場合は失効（再発行手数料1,000円）
医療機関で資格確認不可	カードの住所が旧住所のままだと資格確認エラーの恐れ。10割負担後の払い戻しが必要になる場合も
重要書類の未着	資格確認書・医療費通知などが旧住所に送付され受け取れない

マイナ保険証 住所変更手続き & 自治体対応まとめ

よくある自治体対応トラブルと解決策

トラブル事例	原因	解決策
病院でオンライン資格確認ができない	保険者側のデータ反映の遅れ	会社の保険担当者や自治体窓口にお問い合わせ。 緊急時は後日確認書類提出や一時全額負担後の払い戻しで対応
マイナンバーカードを忘れて 転入手続き不可	カード未提示のためその場で住所 書換不可	再度カードを持参して窓口へ。住民票自体は先に異動可能
暗証番号を忘れてロック	3回連続誤入力でロック	窓口で本人確認の上、暗証番号の再設定が可能 (住所変更自体は拒否されない)